

令和元年度 隠岐島振興アクション・グループ募集要項

《趣 旨》

平成25年度に策定した「島根県離島振興計画」において示した5つの重点戦略を推進するため、実験的な取り組みをしていただける団体（アクショングループ）を募集します。

取組の内容は別添の重点戦略中の「取組の方向性」に沿った内容とします。

（複合的な取り組みも可。例：①と②の実現を目指した取り組み など）

< 5つの重点戦略 >

- ① 人づくりや交流による活気あふれる島づくりの推進
- ② 産業振興による安定的な雇用の確保
- ③ 島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現
- ④ 隠岐の豊かな独自の自然・文化の保存・継承
- ⑤ 災害に強い安全安心なまちづくりの推進

《募集概要》

1. 申請期限 令和2年2月14日（金）まで（必着）
2. 実施期間 採択の日以降から令和2年3月13日まで
3. 実施場所 島根県離島振興計画地域内（隠岐4町村内）
4. 対象事業 上記<5つの重点戦略>のいずれかに該当し、その「取組の方向性」に合致する実験的な取組を実施する事業、かつ、令和元年度中に事業完了し、実績が見込まれるもの（過年度に実施されている事業と同内容での継続実施は不可）
5. 活動例 ○地元産品を利用したお土産物の開発検討
○島内の灯台を切り口としたガイドブックの制作
○ガイド案内で使用する写真データのベース確保・整理 など
6. 募集件数 2件程度（予算の範囲内）
7. 限度額 原則として経費のうち1団体あたり15万円を上限として負担します。
8. 申請方法 アクション・グループ運営申請書（様式1）に、アクション・グループ事業計画書（様式2）、収支計画書（様式自由）、過去の活動例（様式自由）、団体の会則・会員名簿等（様式自由）を添付して、隠岐支庁県民局にご提出ください。
なお、申請書類は採択の有無にかかわらず返却しませんのでご了承ください。

9. 採択方法 隠岐支庁県民局により選考を実施し、採択団体を決定します。
選考にあたっては、電話あるいは面会により、応募者に直接内容についてお話を伺ったり、場合によっては内容の一部修正をお願いする場合があります。
10. 事業実施 採択団体と隠岐支庁との委託契約により事業を実施していただきます。
11. 実績報告 事業終了後には、実績報告書（様式3、4）決算報告書（様式自由）を提出していただきます。
また、離島総合振興会議等において、事業実績を報告していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

12. 委託対象外経費

原則として、次の経費は対象外とします。

(1) 賞金、景品代などの表彰に係る経費。ただし、次の景品代を除く。

①地域の特産品

②地域の特産品又は地域資源を活用したサービスの提供を受けることに用途が特定された引換券

(2) 食糧費（食事に係る材料費を含む）

(3) 施設整備費

(4) 備品購入費

(5) その他事業実施に不相当と認める経費

※旅費は経費として認めますが、真に必要なものに限定し、県の旅費規程による額と実費のどちらか安価な方とします。

<申請書提出・問い合わせ先>

〒685-8601 隠岐の島町港町塩口24

隠岐支庁県民局地域振興課

担当：古川

TEL：08512-2-9611 FAX：08512-2-9626

Mail：furukawa-takuya@pref.shimane.lg.jp